

校正受託サービス

お手持ちの計測機器の校正をお引き受けします。

使用する各種測定機器に対して厳密な校正を欠かさないことは必須条件です。測定機器が国家標準にトレーサブルであることを証明する校正サービスを提供しています。

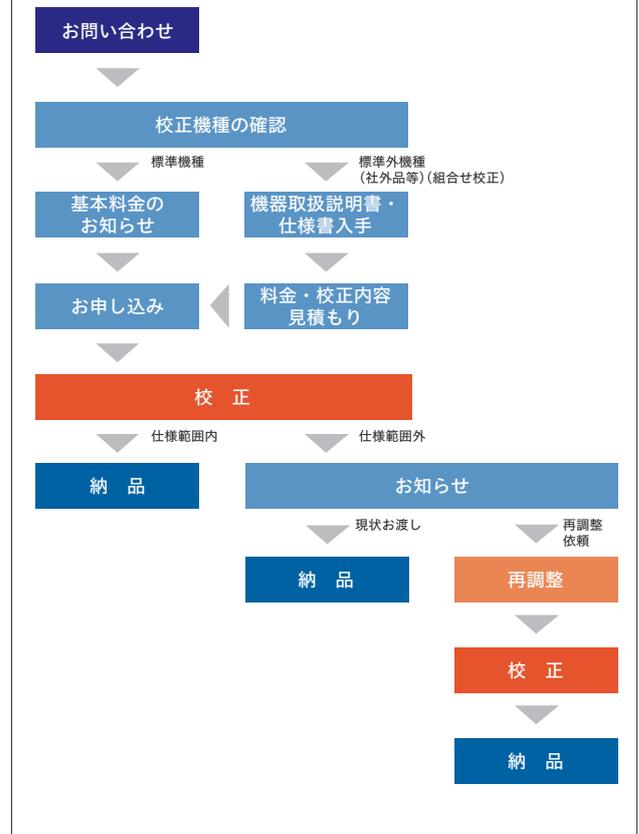
当社校正業務標準に従い、国家計量標準にトレーサブルな校正機器、方法を用いた信頼性の高い校正をおこないます。校正済み機器にはお客様のご希望により「校正証明書」「トレーサビリティ証明書」などを発行します。(有料)

- 力計はMRA(相互承認)・JCSSロゴマーク付き校正証明書を発行荷重計にはJCSS校正と社内規格による一般校正があります。
JCSS校正は力計(荷重計と指示器の組合せ)のみ対象となります。
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所によるダイレクトな校正を受けている力基準機(最大10MN)
- 他社製品との組合せ校正
組合せ製品に対する校正およびトレーサビリティ証明書
※他社製の測定器単体の校正は対象外とさせていただきます。
- 同じ型名に対して製造番号を10台まで列記可能
- ISO9001に対応した計測管理

校正対象機種

校正機器	力基準機、圧力計校正機、変位計校正機、トルク計校正機、傾斜計校正機、加速度計校正機、等価ひずみ発生器、標準電圧発生器、温度(熱電対、白金測温体)
対象計測機器	荷重計、圧力計、変位計、加速度計、傾斜計、トルク計、静ひずみ測定器、動ひずみ測定器、指示器、専用測定器

校正サービスのお申し込み

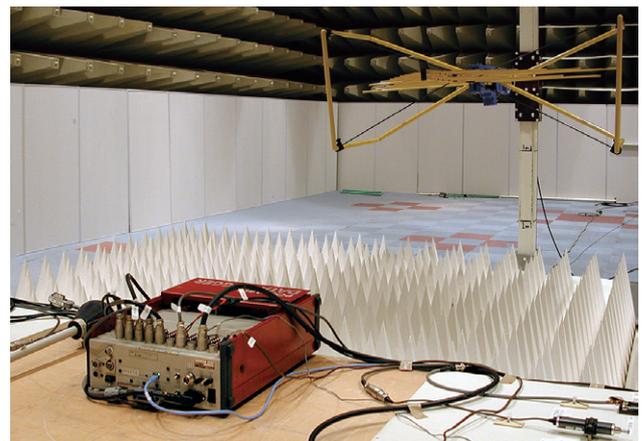


JCSS力計校正の申し込み用紙は当社ホームページからも入手できます。
(<https://tml.jp/company/policy-jcss.html>)

証明書には校正証明書(JCSS/一般)、簡易校正証明書、個別校正データ付き校正証明書、トレーサビリティ証明書、組合せ校正証明書があります。



EMC測定

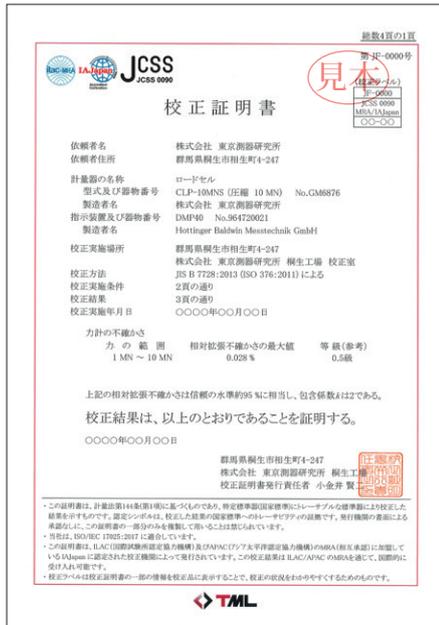


厳密なチェック後、責任をもって各種証明書を発行

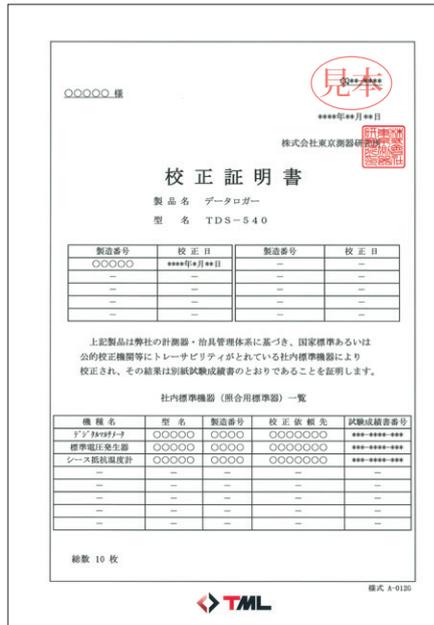
校正済み機器にはお客様の要望により下記の証明書が発行されます。

- 製品個々に対する校正およびトレーサビリティの証明書である「校正証明書(JCSS/一般)」または「簡易校正証明書」
JCSS校正証明書は力計(荷重計と指示器の組合せ)のみ対象となります。(下図見本参照)
- 校正物件に関わったすべての校正データが添付された「個別データ付校正証明書」
- 国家標準または公的校正機関とのつながりを明示した「トレーサビリティ証明書」
- 当社製品や他社製品における「組合せ校正証明書」

JCSS校正証明書-力計のみ発行



一般校正証明書



簡易校正証明書



製品の校正周期については使用形態、使用目的、当社推奨の校正周期、維持管理費などを考慮し、適切な期間をお客様で設定するようお願いいたします。なお、当社では1年の校正周期を推奨させていただいています。

JCSS カ計校正申込書 ダウンロードサービス

当社のホームページ(www.tml.jp)では校正サービスやJCSS校正のご案内をしております。また、「JCSSカ計校正申込書」のダウンロードサービスもご利用いただけます。

